

# 新型コロナウイルス感染症に関する町長メッセージ

## — 緊急事態宣言に基づく感染対策の強化徹底 —

8月17日、兵庫県に緊急事態宣言が発出され、本日より緊急事態措置が実施されます。赤穂健康福祉事務所管内（相生市、赤穂市、上郡町）においても、若い世代を中心に感染者が増加しており、速やかに効果的な感染対策を講じていかなければなりません。度重なる緊急事態宣言ではありますが、感染の急拡大や感染力が強いとされるデルタ株の増大など、これまでの緊急事態宣言発出時の状況とは大きく変わってきています。町民の皆さまには、引き続き、気を緩めることなく、これまで以上に感染対策の徹底をお願いします。

### 町民の皆さまへ

- ワクチン接種は感染を予防する効果があります。誤った情報に惑わされず、正確な情報のもと、特に若い方の積極的な接種への参加をお願いします。
- 日中も含め不要不急の外出・移動の自粛、特に混雑した場所などへの外出は自粛してください。
- 時短要請時間外の営業や酒類及びカラオケ設備を提供する飲食店等や感染対策（アクリル板の設置又は座席間隔1m以上の確保など）が徹底されていない飲食店等の利用はやめてください。
- 友人等との会食や宅飲み、路上・公園での飲酒は絶対にしないでください。
- 部活動やサークル活動などの際には、熱中症に注意しつつ、会話の際のマスクの着用など感染対策を徹底してください。

### 事業者の皆さまへ

- 酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等は休業をお願いします、酒類およびカラオケ設備を提供しない飲食店等は20時までの時短営業をお願いします。
- 飲食店において、マスクを着用してもらえない場合には、退店を依頼してください。
- 多数の方が利用する集客施設は、入場整理等により密を避けてください。
- 職場従業員の感染対策の徹底、テレワーク等の推進をお願いします。

### 町の対応

- 学校等は、感染のリスクの高い活動は行わず、児童生徒、教職員等に対し、不要不急の外出を自粛するよう呼びかけます。
- 生涯学習支援センター、地区公民館、スポーツセンターは、20時までの利用とし、感染リスクの高い活動の自粛を要請します。
- ピュアランド山の里は、レストランの営業時間を 20時まで（昼：11時30分～14時30分・夜：17時～20時）とし、酒類の提供はしません。  
\*今後の状況により変更になる場合もあります。
- 関係各所へ感染対策の徹底を呼びかけます。

上郡町長 梅田修作